

# 改造証明書・改造申立書

改造車両	標識番号		車名 (メーカー名)	
	車台番号		総排気量 (定格出力)	変更前の内容 ℓ kw

上記車両について、次のとおり(別紙のとおり)、変更しました。

変更理由		車輪数 <注1参照>	前輪 後輪 計
変更内容	<input type="checkbox"/> エンジンの載せ替え <input type="checkbox"/> ボアアップ <input type="checkbox"/> 輪距を広げる <input type="checkbox"/> その他	改造内容を具体的にご記入ください。 総排気量 (定格出力)	変更後の内容 ℓ kw

【改造内容の記載例】 エンジンを形式E-1234に変更。○○社製のキット△△(型番)を使用してボアアップ。輪距を55cmに広げてミニカーに改造。(エンジンやキットのカタログ添付でも可。)  
(小数点第2位以下切上げ)

★ シリンダー改造の場合の排気量計算式

$$\left(\frac{D}{2}\right)^2 \times \pi \times LN \times \frac{1}{1,000} = \left(\frac{\quad}{2}\right)^2 \times 3.14 \times \quad \times \frac{1}{1,000} = \quad \text{cc}$$

シリンダー内径 D =	mm	ストローク (行程(高さ)) LN =	mm	cc	$\times \frac{1}{1,000} =$	ℓ
-------------	----	------------------------	----	----	----------------------------	---

★ 改造前又は改造後がミニカーの場合は、写真2枚を添付してください。

- ① スケール(定規)を当て、輪距がはっきり確認できる写真。
- ② 車両全体の写真。

**注1**

地方自治体で登録できる3輪以上の原動機付自転車(ミニカーも含む)は、総排気量50cc(定格出力0.6kw)以下のものです。

総排気量50cc(定格出力0.6kw)を超えるものは、自動車検査登録事務所(車検場)です。

<お問い合わせ先> 足立自動車検査登録事務所【自動音声案内】050-5540-2031

変更者の住所  
(変更者の所在地)

変更者の氏名  
(変更者の名称・氏名)

Ⓜ

< 石ずり添付箇所 >

なお、この件に関して生じる一切の責任は、私が負いますことを申し添えます。

年 月 日

申立人の住所  
(申立人の所在地)

申立人の氏名  
(申立人の名称・氏名)

Ⓜ

## 改造される場合は、次のことにもご注意ください。

『改造証明書・改造申立書』に基づき、税額の区分が変更になりますので、新たに標識を交付いたしますが、走行性や安全性について葛飾区が保障するものではありません。

改造することにより、国土交通省で定める「形式認定番号」からは外れます。

また、改造等を偽って申告した場合は、地方税法第448条第1項の規定により罰せられます。

### 《 地方税法第448条第1項 》

…（略）…申告し、又は報告すべき事項について虚偽の申告又は報告した者は、30万円以下の罰金に処する。

＜お問合せ先＞ 葛飾区役所 税務課 収納管理係 軽自動車税担当  
電話 【直通】03-5654-8201  
【代表】03-3695-1111 【内線】3278